

令和2年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

令和2年9月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	11番 中村 末子	<p>新型コロナウイルス感染症対策関連を伺う</p> <p>①感染源はどこだと考えますか。</p> <p>②町内及び役場職員のPCR検査数、自宅待機者数。</p> <p>③支援策を飲食業を主体に行う理由、他の事業者への影響把握について。</p> <p>④本町で最初に感染が発表された人が出席していた会議の招集権者は誰か。ソーシャルディスタンスは保っていたのか。何名参加で㎡を鑑みてから。</p> <p>⑤キャノンも赤字だったそうですが、町内業者で売上げが伸びている業者の数は。</p> <p>⑥感染症による失業及び時短による所得減者数は。</p> <p>⑦8月17日から飲食業再開したが、その前に感染対策について検証したのか。</p> <p>⑧夏休み中でしたが、生徒の陽性者がでましたが、PCR検査についてはどうされたのか。</p> <p>⑨健康保険課から保健所へ2名の派遣をしているとのことでしたが、どういった仕事の内容か。高鍋町への支障はないのか。</p> <p>⑩町内への放送では、感染者数は言っても具体的な内容がなく、住民はどこが安全なのか測りかねているが、もう少し具体的な策は周知案内はできないのか。</p> <p>⑪商店街などから、消毒作業はできないのかなどの提案がありましたが、自らがすることなのか。</p> <p>⑫これからスナックなどへ出かける方が少なくなると考えますが、スナックなどへの密、換気対策はどう指導されるのか。</p>	町長 教育長	

- 日程第2 議案第71号 令和元年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第3 認定第1号 令和元年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第2号 令和元年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第3号 令和元年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第4号 令和元年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第5号 令和元年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第6号 令和元年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第7号 令和元年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第8号 令和元年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第9号 令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第10号 令和元年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第13 議案第72号 高鍋町債権管理条例の一部改正について
- 日程第14 議案第73号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第74号 高鍋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第75号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第76号 高鍋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第77号 高鍋町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第78号 令和2年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第20 議案第79号 令和2年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第80号 令和2年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第81号 令和2年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第82号 令和2年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第71号 令和元年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 日程第3 認定第1号 令和元年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第2号 令和元年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第3号 令和元年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第4号 令和元年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第5号 令和元年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第6号 令和元年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第7号 令和元年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第8号 令和元年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第9号 令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第10号 令和元年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第13 議案第72号 高鍋町債権管理条例の一部改正について
- 日程第14 議案第73号 高鍋町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第15 議案第74号 高鍋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第75号 高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第76号 高鍋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第77号 高鍋町空家等対策の推進に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第78号 令和2年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第20 議案第79号 令和2年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第80号 令和2年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第81号 令和2年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第82号 令和2年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（14名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 田中 義基君 | 2番 永友 良和君 |
| 3番 八代 輝幸君 | 5番 松岡 信博君 |
| 6番 後藤 正弘君 | 7番 黒木 博行君 |
| 8番 黒木 正建君 | 10番 古川 誠君 |
| 11番 中村 末子君 | 12番 春成 勇君 |

13番 日高 正則君

14番 杉尾 浩一君

15番 緒方 直樹君

16番 青木 善明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会議務局長 稲井 義人君 事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 島埜内 遵君
教育長 …………… 川上 浩君 代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 野中 康弘君
財政経営課長 …………… 徳永 恵子君（日程第2から出席）
建設管理課長 …………… 長友 和也君（日程第2から出席）
農業政策課長 …………… 渡部 忠士君（日程第2から出席）
農業委員会事務局長 …………… 飯干 雄司君（日程第2から出席）
地域政策課長 …………… 日高 茂利君
会計管理者兼会計課長 …………… 杉 英樹君（日程第2から出席）
町民生活課長 …………… 鳥井 和昭君（日程第2から出席）
健康保険課長 …………… 川野 和成君
福祉課長 …………… 中里 祐二君
税務課長 …………… 宮越 信義君（日程第2から出席）
上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君（日程第2から出席）
教育総務課長 …………… 横山 英二君
社会教育課長 …………… 山下 美穂君（日程第2から出席）

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、永友良和議員。

○議会運営委員会委員長（永友 良和君） おはようございます。台風10号で、思ったより被害がなかったというので、一安心はしておりますが、いろんなところでまだ被害が出ているようです。

それでは、議会の日程の件で、9月3日正午より議長室におきまして、議会運営委員全

員、議長、副議長はオブザーバーとして出席の下、臨時の議会運営委員会を開催いたしましたので、内容の御報告をいたします。

9月14日からに予定されておりました特別委員会審査を、9月11日の各常任委員会調査まとめの後に繰上げて行い、最終日は予定どおり9月18日ということで委員全員の意見の一致を見ましたので、御報告いたします。

○議長（青木 善明） 只今報告のありましたとおり、お手元にお配りしました会期日程予定表により議事を進めます。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表により発言を許します。

11番、中村末子議員の質問を許します。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。

おはようございます。日本共産党の中村末子が、新型コロナ1項目について質問を行います。

新型コロナ感染によりお亡くなりになられた方に、心よりお悔やみを申し上げたいと思います。

今まで感染者を特定し、どこから入ったのかを論ずるのは犯人捜しと言われ、根源は問題にされませんでした。

高鍋も、新型コロナ感染症陽性が確認され、マスコミでも騒がれました。その後、スナックからの感染に関しては、5人以上発生した根源として大々的に報道され、経営者の方でも大変な状況だったと考えます。

しかし、それ以前に、どこから入ってきたのか、また、3密と言われる状況での飲食、飲み会、会議などをした団体などはなかったのか。

今考えると、あのとききちんと犯人捜しではなく、自らがきちんと対応できていたのかを考え、報告することで、本来ならもっと早く対策を講じることができたのではないかと、今、悔やまれます。

そこでお伺いします。高鍋の感染源はどこだったのでしょうか。報道されましたが、ウイルスがどこから飛んできたのでしょうか。

町内及び役場職員別で、PCR検査数はどのくらいに上っているのか。陰性だったが自宅待機を余儀なくされた方々はどのくらいいたのでしょうか。濃厚接触者の定義はどうでしょうか。

本町で最初に感染が確認された方が参加した会議があったようですが、誰が招集したのでしょうか。また、そのとき、開かないほうがよいのではという意見は出なかったのか。会議のときの場所について、3密を避ける、ソーシャルディスタンスは守れるのかなどの協議は出なかったのか。いつ決め、いつ行ったのか、行った理由を明確にお答え願いたい

と思います。

経済の落ち込みは、尋常なものではありません。確かに経済活動と新型コロナウイルス感染症に関しては、相反するものではありませんが、ニュージーランドの首相は、自らも自宅で2週間を過ごし、その過ごし方を皆に共有し、励まし合いのできる国にしようと、愛ある行動と呼ばれ称賛されました。また、100日間出なかったコロナが、4人の感染者が出ると、即刻封鎖、感染源の特定に全力を挙げて取り組むことで、最小の費用で最大限の効果を上げると世界から評価されています。そのときに、あらゆる可能性を調査、冷凍肉などから持ち込まれていないかなど、徹底的に調査をされたそうです。また、4人家族だったそうですが、誰と接触したのか、その日のうちにデータ化する、スピード感を持った対応だったそうです。

経済活動では、キヤノンも赤字と報道され、町内業者であり、売上げが伸びている業者はあるのか。感染症発生により、売上げ激減した場合、そこで働く人は失業、時短などによる収入減少などがあるようですが、所得減についての調査を行ってきたのか。

8月17日から飲食業は再開しましたが、その際、体温検査器などの整備はされているのか。いつ調査をしたのか。

学校は、幸い夏休み中だとお聞きしましたが、PCR検査についてはどうされたのかお伺いします。

健康保健課より2名の保健師を保健所へ派遣されているとのことでしたが、仕事の内容及び高鍋町の仕事への支障はなかったのかお伺いします。

放送で陽性者が出たと案内されると、必ず、誰が、どこの地区かなどの電話が来ます。そのたびにきちんと説明しますが、皆さん、大変不安なようです。皆さん、テレビで報道されているので、近頃は少し落ち着いていますが、年寄りには死ぬかもしれないと震えておられます。その方々への不安は払拭できないとしても、ある程度の放送はすべきだと思いますが、どうでしょうか。

商店街の方から、韓国などでは道路などの消毒をしているのに、日本は何もないけれども、規定はあるのかなどの意見が出ていますが、どのような対応をすべきなのでしょう。

スナック等は、換気対策及び密な状況下にあります。換気対策、密にならないための人数制限などは、どのような判断をされるのかお伺いします。

飲食業の来店者一覧書き込みですが、どのような活用を期待するのか。

以上、登壇しての質問は終了し、あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、高鍋町内で発生した新型コロナウイルス感染症の感染源についてでございますが、高鍋保健所においては、積極的疫学調査が行われていますが、感染源については特定されておられません。

次に、PCR検査数についてでございますが、宮崎県全体では、9月2日現在で累計

8, 126 件の検査が行われておりますが、市町村単位での検査数については公表されておりません。

役場職員のPCR検査数につきましては、会計年度任用職員を含め29名が受検しており、検査結果が陰性で、かつ濃厚接触者とされた25名に対し、感染者と最後に接触した日から2週間が経過するまでの間、出勤停止の措置を講じております。

なお、濃厚接触者の定義につきましては、患者の発症日の2日前、無症状病原体保有者は、検体採取日の2日前から患者と同居、あるいは長時間の接触があった者、手が触れることのできる距離で、必要な感染予防策なしで患者と15分以上接触があった者のいずれかに該当する場合、濃厚接触者の対象となり、具体的な状況により最終的に判断されます。

次に、会議の招集についてでございますが、個人が特定されるおそれがあることから、感染者の男性が所属する団体名が公表されていないため、個別の回答は控えさせていただきますが、一般的に町や各団体の長が招集する場合や会員の総意で開催する場合など、様々でございます。

各会議を開催するかどうかの議論については把握しておりませんが、当時の状況において、開催する場合は3密を避けるなどの注意喚起を行っていたところでございます。

次に、町内で売上げの伸びている事業者についてでございますが、現時点では把握できておりません。

また、従業員の収入減少についてでございますが、所得減少に関する調査は行っておりません。

次に、飲食業の営業再開についてでございますが、県の休業等要請期間、7月26日から8月16日の終了に伴う再開に当たっては、感染症対策ガイドラインによる感染予防対策に取り組んでいただいているところであります。

体温検査器の設置義務はございませんが、来店時に体調を聴き取るなど、店舗の状況に合わせた取組をお願いしているところでございます。

各店舗等における感染予防対策に関しては、飲食業団体が中心となり、町内全ての飲食店を対象に巡回啓発等が実施されております。

次に、本町から高鍋保健所へ派遣した保健師の仕事内容についてでございますが、電話による濃厚接触者の健康観察、PCR検査対象者問診、厚生労働省システムへの入力作業、PCR検査陽性者に係る基本データの入力等の業務に従事したとの報告を受けております。

派遣した保健師の職員は、1日当たり2名で、期間は8月4日から7日の4日間でありました。輪番に派遣し、係内での業務を調整いたしましたので、本町の業務に支障を来すことはございませんでした。

次に、感染者に関する具体的な内容の周知についてでございますが、新型コロナウイルス感染症は、前例のない新たな感染症であることから、町民の皆様の不安が大きいことは十分に理解しております。

町といたしましては、個人情報に十分留意しながら、感染症の蔓延防止のために必要な

情報を、町民の皆様へ速やかにお知らせし、公表された情報に基づき、人権意識を持って冷静に対応していただくようお願いしたいと考えております。

次に、道路などの消毒についてでございますが、世界保健機構、WHOは、新型コロナウイルスに対する消毒に関する見解の中で、路上や市場といった屋外において、COVID-19やその他の病原体を殺菌するために、空間噴霧や薫蒸することは推奨せず、屋外であっても人の健康に有害となり得るとされています。

そのため、新型コロナウイルス感染予防対策といたしましては、まずは丁寧な手洗いや、アルコール消毒液による手指消毒を行うこと、身の周りのものには熱水や塩素系漂白剤、アルコール消毒液による消毒・除菌が有効な手段でありますので、食器、手すり、ドアノブなどの消毒を行っていただくことが大切であると考えております。

次に、スナック等の感染予防策についてでございますが、ガイドライン等を参考に、事業主の判断により取り組んでいただいているところでございます。

また、来店者情報の把握についてでございますが、万が一クラスターが発生した場合に、店舗等が速やかに接触の可能性がある利用者を把握し、必要があれば連絡を取れるようにすることで、感染拡大防止のための早期対応等に活用されることを期待するものでございます。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。おはようございます。PCR検査をはじめとする学校の対応等についてお答えいたします。

陽性反応者確認後の対応として、感染拡大を防ぐための休校を行うかどうか、検査を要する児童生徒及び職員の特定制、感染の可能性がある場所の消毒、そして、感染者やその家族に対する心的ケアや在校児童生徒及び保護者の皆様への不安への対応、その4点について教育委員会としては検討、準備いたしました。

まず、学校の休業につきましては、既に、議員も御指摘がありましたけれども、夏季休暇に入っておりましたので、その必要はございませんでした。

PCR検査につきましては、学校の日常の消毒、児童、職員のマスク着用及び手洗いの徹底を行っているという、そういうことから、保健所のほうでは、濃厚接触者は存在せず、検査の義務も生じないというのが判断でございました。

ただし、関係する希望者についてはPCR検査を受けることができるとの提案を保健所のほうから頂き、該当者全員が検査を希望されましたので、検査を受けられ、結果全員が陰性でございました。

消毒につきましては、文部科学省のマニュアルに基づき、高鍋保健所及び学校薬剤師より指示を受け、業者を入れることなく、陽性反応者の動線を中心に、指示された消毒薬による拭き上げを行いました。

情報提供につきましては、児童生徒及び保護者が不安を抱くことのないよう、計5本の連絡メール、そして、始業式には保護者向け文書を発出いたしました。その際、感染者に

関する不要な情報交換を控える等をお願いもしております。

保護者の皆様におかれましては、この不安な状況の中、冷静な対応をいただき、ありがたいと思っております。無事2学期もスタートすることができましたけれども、今後は情勢の変化に応じたガイドラインを準備しながら、高鍋の子どもたちに充実した教育内容が提供できるよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 陰性と判断されても、その後、陽性となる方がおられるようなんですけれども、その場合の対応としては自宅待機のみかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。陰性の方の対応についてでございますが、自宅待機のみでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 他県では、ホテルにいても逃げ出す人がいるようなんですけれども、自宅待機の場合、誰がどのようにして監視できるのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。自宅待機の方には、検査時に保健所から自宅待機中の注意点を記載した用紙が配付されまして、毎日の検温と健康状態の確認が依頼をされております。

患者発生当初は、保健所から毎日電話をかけての状況確認が行われておりましたが、感染者の増加に伴いまして、対応が見直され、体調の変化がある場合は速やかに連絡をいただくことになり、健康観察終了時に保健所から電話確認を行う対応がなされておることによってございました。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） クラスター発生箇所だけでなく、陽性者の場所の消毒はなされたのかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。消毒につきましては、事業所あるいは各家庭において実施していただくこととなっており、保健所に問い合わせがあった場合は、保健所から助言等がなされております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） いや、消毒をしたかどうかという確認をしたのかどうかということを知っているわけです。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。消毒したかどうかの確認までは行ってお

りません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 現在の消毒液は様々なようですが、主に商店街などは何を使われているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。現在、商店街で利用されております消毒液についてでございますが、一般に販売されている消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用されているとお聞きしております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 飲食業以外の事業者について、持続化給付金支給件数はどのくらいあるのか、また、その際の申請事業について、インターネットでの申請が多いようなんですが、この前不正が行われたようです。高鍋町ではそのようなことはないと考えますが、実態調査をされたのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。持続化給付金の支給件数について、経済産業省の発表では、全国での支給件数が、8月31日時点で約322万件、給付額は約4.2兆円とされております。

市町村別ですとか業種別の支給内容については公開されていないため、把握しておりません。

また、持続化給付金については、国が直接給付を行う事業であることから、町として実態調査を行う予定はございませんが、事業者からの問い合わせ等があった場合には、申請窓口を紹介するなど、個別に対応しているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 飲食業以外への支援策は考えておられるのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。飲食業以外の事業者につきましても、事業の形態によっては一定の感染症防止対策の必要性があるものと考えておりまして、本議会において感染症防止対策支援のための関連予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 具体的な内容を。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。具体的な内容といたしまして、今回の休業等要請の際に、飲食業者の皆様のように支給されております感染症対策に関する備品の整備ですとか対応につきまして、飲食業以外の業者の皆様にも、1件当たり5万円を支援するというものでございます。

- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） 差別をしていると言われても、消費者はこのところ商店街への足は遠のいております。これを何とかしないと、個人商店がお店を閉じることにもなりかねません。仕入れを考えながら、継続しようかと迷っておられる方もあると聞いています。私も、わずかではあっても、お買い物に出かけても、焼け石に水の感があります。実態調査はなされているのかお伺いします。
- 議長（青木 善明） 地域政策課長。
- 地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。個別事業者の状況につきましては、休業等要請支援金などの助成金や各種の給付金、セーフティネット認定申請の受付時や事業者からの個別相談、あと、高鍋商工会議所や飲食業関連団体との情報交換等により実態の把握に努めているところでございます。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） どのような実態調査になりましたか。
- 議長（青木 善明） 地域政策課長。
- 地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。セーフティネット認定申請等におきましては、現在、9月4日時点でございますけれども、154件の認定申請のほうが出ております。
- その中で、業種でございますけれども、こちらにつきましては、やはり飲食業のほう全体で35%超、あと、サービス業につきましても、26.6%というような件数となっております。その他の業種につきましても、高鍋町内の業種の中では、建設業や製造業、運輸通信業といった辺りが影響を受けているというふうに考えております。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） でも、あの人通りを見てください。何も、誰も来ない、そういう商店を見て、本当に心が痛みませんか、町長。
- 議長（青木 善明） 町長。
- 町長（黒木 敏之君） 商店街だけではございませんで、それは飲食店もそうでございますが、自粛要請が続いたわけでございます。コロナ感染症、数多くの方が発症したという状態の中では、しばらくそのような状況は続くものと考えております。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） いつぐらいまでと予想されておりますか。
- 議長（青木 善明） 町長。
- 町長（黒木 敏之君） 町長。予測はできませんが、ワクチンまたは特効薬、政府のほうも急いでおられますので、その結果が出たらということになるかと思えます。来年には、少し変わった景色になるものと考えております。
- 議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。
- 11番（中村 末子君） 来年までにはもう待ちきれずに、倒産する商店が出てくる可能

性も出てこないとは言えないと思います。

陽性者が参加した会議は、どのような会議なのか。先ほど、町長は、個人情報の問題もありということでしたけれども、これ、高鍋町が要請したということなんですよ。私も、その団体名は存じておりますけれども、その中から陽性者は出ているのか、また、本当のことを答弁していただきたいと思うんです。隠すと、ほかの答弁も疑いの目で見なければならぬと思いますので、隠さないで、包み隠さず本当のことを答弁していただきたいと思います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。町長が答弁しましたとおり、個人が特定されるおそれがあるということで、感染者の男性が所属する団体名が、県から公表されておられませんので、個別の回答は控えさせていただきますが、県は、その考え方ですけれども、蔓延防止に必要な範囲での情報は公表しているとしておりますので、どのような会議か、その中から陽性者が出ているのかといった情報については、蔓延防止に必要な範囲には含まれないというふうに県は判断しているものと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そういうことで隠すから、蔓延となるんですよ。地元では、既にもう名前が挙がって、もう自分自らが言っているんです。隠すことはできないんです。隠蔽体質はこの際なくして、県が言ってるから言わないとかそういうのではなく、これからいろんな会議などを開くべきか精査をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。県から市町村、それから住民の皆様に対して提供される情報は、先ほども申しましたが、感染拡大防止のために必要な範囲で、感染者本人から提供の同意を得た情報であり、個人情報保護に留意しながら、蔓延防止に必要な情報が公表されております。

公表されている情報以上のことは、繰り返しになりますが、市町村でも把握しておらず、お答えすることができません。

会議の開催につきましては、中止、規模の縮小、感染防止策を講じた上での開催等、個別に精査を行っているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） だって、会議が開かれたところ自体が、ソーシャルディスタンスが取れるようなところではないんですよ。そして、感染した本人たちが、陽性であったということを行っているんですよ。そして、それは皆、私が知らなかっただけで、みんな知っているんですよ。地元の人からどんどん電話がかかってくるから、私もそれで知りま

した。それなのに、この議場では答えられない、そういうことでは信頼関係にひびが入ると思うんです。

私も、できるだけ個人情報については聞くつもりはありませんでした。しかし、そういう隠蔽体質が、これからのいろんな事業の中で、また、逆にそれが生かされてしまって黙っていく、そして、一部の人だけが知っている、そういう体質がどうしてもぬぐい切れないと、いろんな事業をしていく上で、これは絶対不利になるんです。やはりオープンにするべきはオープンにして、しっかりと皆さんと情報共有しながら、個人名を言うわけではありません。

そういったところでしっかりと、会議を開くことがいいことなのか、悪いことなのか、そういうことをしっかりと確認していただきたいと思っているだけなんです。皆さんが言わなければ、私が言わないとしょうがないでしょう、どういう団体だったか。私は、自分でそれを言うつもりもなければ、そちらのほうからちゃんと言っていたきたい。

大体ああいう場所で、密の状況になる。状況が分かっているのに会議を開く。このこと自体が問題なんです。自分だけは大丈夫だ、自分の町だけは大丈夫だ、そういう考え方がこのような事態を招いたわけです。人口当たりの比率でいけば、高鍋町は高いんですよ。その責任は、どう痛感しているんですか、町長。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。その責任をというより、御発言の中に、こういう言い方は、世の中に「自粛警察」という方がおられると、それと、個人情報の保護という感染症の、ちょっと全文持ってきていませんけども、情報を公にしないというのを守りながらの状況です。特にこういう感染症の場合は、非常に差別、誹謗中傷があるわけでございます。そのような流れの中での様々な経済活動は行われているわけでございます。

その中に、誰に責任がある、誰に責任がないというのは、そのようなことを追及していく、はっきり言えば自粛警察というようなことが行われていくことが、最もこの小さな町の中では注意すべきことだと私は考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私が自粛警察になるの。自らが、飲食業の方が、うちで会議があったということを公表されているわけですよ。そのことが一番大事なんです。私は、勇気を持ってしていただいたと、個人情報を明らかにするわけではないですが。そうじゃないんです、私が申し上げているのは。自粛警察などという言葉を使って、人に何も物を言わせない、そういう状況をつくるのが自粛警察なんです、逆に。

私は、個人の名前を言ってほしいと言っているわけではありません。今回の問題をしっかりと把握し、反省するために私は申し上げているんです。じゃあ、なぜ、そのときに会議を開こうと思ったのか、開かなければならなかったのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。すいません、繰り返しになりますが、団体名の公

表がなされておりませんので、個別の回答はできません。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） いや、個別の対応じゃなくて、その会議については分かっているわけだから、総務課長が答えているわけだから、だから、なぜ会議を開こうと思ったのか、開かなければならなかったのか、その理由だけでも明確になると思いますよ。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。個別の回答は控えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 議長、このままでは進みません。総務課長に、その個別の名前を言う必要はないけれど、なぜ会議を開こうと思ったのか、開かなければならなかったのかという議員の率直な質問に対してはしっかりと答えていただきたいと思います、しばらく休憩していただだけませんか。

○議長（青木 善明） 暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時46分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私が、なぜこういうことを聞いたのかということは、4月1日に倫理法人会が四季亭で開かれましたよね。そのことを併せて言っているんです。町長がトップでありながら、トップの町長が招集するような会議を何でしたのか、何回も人から言われているのに。そのとき、町内には感染者がいない状況でしたので、心配や不安、おそれはなかったということなんでしょうけれども、まさかと思っていたのではないですか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） すいません、答えの繰り返しになりますけれども、公表されていない以上、お答えすることは控えさせていただきたいと思います。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 高鍋から東京方面へ行かれた方の把握はなされていなかったか。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。そのことにつきましては、把握はしておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町長は、東京などへ出張していませんか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。6月の県をまたぐ移動自粛の解除後に、個人的な要件で県外に移動したことはございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 商工会議所メンバーでの出張はありませんでしたか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。把握しておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） なぜ把握していないんですか。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。感染症の対策に必要な情報収集につきましては、県及び高鍋保健所のほうが行っておりまして、別途町として把握は行っていないということでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 何もしていないということが、これで明らかになったと思います。

東京在住者から聞いたところによると、通勤者のほとんどがかかっているかもしれないが、PCR検査対象外で分からない。誰かがせきをしていても、そこから動けないから、自費でもしなければ怖いと言っております。だからこそ、東京などへの出張及び会議参加は控えるべきだと思ひ、聞きました。

もし聞いておられなければ、これからでも後追いでしっかりと感染源特定できれば、これから最低1か月間、町民に対して自粛お願いの中に、都市圏及び町外への移動制限をお願いするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。移動制限についてでございますが、感染の防止に必要な協力を要請できるのは県知事でございますので、町独自で移動制限をお願いすることは考えておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） お願いというのは、町長が言うと、予算が伴うからですか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 県知事にそのような規制の権限はございますけども、高鍋町長には移動制限をお願いする権限はございません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） お願いだから、私が隣の人をお願いするのと一緒でいいんですよ。余り深く考えないほうがいいと思います。

ニュージーランドでは、たった家族4名しか出なくても、移動制限、PCR検査を徹底、国民からは自分の不用意な行動のため迷惑をかけたと反省している様子が映し出されまし

た。その中で、どこが感染源なのか分からないと、行動範囲、食事内容などを詳細に報告、もしかして輸入冷凍食品かもしれないと、輸入もストップし、輸入商品の全調査を指示されたそうです。そんなにしても感染する特異のウイルスだという認識を持つ必要があるということではないでしょうか。

また、スウェーデンでは、一切の行動を制限なし、全の国民が陽性となることで、心配せずに経済活動ができるようにとのことだそうですが、お年寄りの死亡数が多く、これも賛否両論あります。

町長にお伺いしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策では、どちらを支持されますか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。御質問は、いずれも国としての対策でございますので、町長としてどちらを支持するとか、お答えすることは控えたいと思います。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それだけ決断力がないということですね、残念です。

このようなことを聞くのは、新型コロナ感染症に対しての考え方を聞けば、おのずと町民に対して啓発活動をどのようにして行えばいいのかが判断できるからです。どうでしょうか。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。町長もお答えしましたように、感染症の蔓延防止のために必要な情報を町民の皆様へ速やかにお知らせし、公表された情報に基づいて人権意識を持って冷静に対応していただくことが重要と考えられます。お知らせしたかなべや町のホームページ、全戸配布のチラシ等を活用して啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町民の命と暮らしを守る立場で、国、県の政策に準じての町政となれば、当然厳しいことを町民に強いることになります。

現在、行政防災無線でのお願いは、割と簡単なものです。しかし、本当に町長が心からこれ以上の感染者を出さないということでしたら、ある程度厳しいお願いを町民の方にお願ひするしかありませんが、どうでしょうか。それも、直接町長御自身の言葉で音声を出すことはいかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これまでチラシの全戸配布や町ホームページ、LINE等の媒体を通じて、感染防止対策や町長としてのメッセージを発信してまいりました。今後とも、治療薬の開発や治療方法が確立されるまでの間は、お一人お一人が新しい生活様式を徹底していただくこと、そして継続していただくことが最も重要と考えます。

感染状況によって、さらなる取り組みが必要となった場合には、町民の皆様にご協力を

願いする内容及び周知の方法を十分検討していきたいと考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 高鍋にある一定の規模を持つ事業所に対して、入り口で体温測定のできる装置などの設置をお願いするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町内の全ての事業者に対して、高鍋町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの※そん守をお願いしたいと考えております。

ガイドラインでは、入店時の体温測定または症状の有無の確認を行っていただくよう規定しているところであり、必ずしも機器の設置を求めるものではなく、それぞれの事業所の実態に応じて対応していただくよう啓発に努めているところでございます。

○議長（青木 善明） 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） ガイドラインの遵守です。遵守のところを間違えて言ったと、すいません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） いいですよ、もうそん守で覚えてらっしゃるんだったらそん守で。

町外の方もたくさんお買い物に来られます。だからこそ、毅然として高鍋町を守る気持ちをしっかり伝えるべきだとも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高鍋町の全ての店舗がガイドライン遵守を徹底することで、誰もが安心して利用できる店舗環境が整えられていくとともに、そのような取り組みが感染防止に対する利用者意識の醸成にもつながるものと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは次に移ります。

感染症による失業、時短による所得減については調査がなされていないということですが、アンケートかもしくは行政事務連絡員さんをお願いして調査をしていただくということはどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。所得減少に関する調査のほうにつきましては予定しておりませんが、町内の事業所のほうには国による雇用関連の支援制度などを紹介いたしまして、積極的な制度の活用を促しながら雇用の維持につなげてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） ひとり親家庭で子どもさんが小中学校生であれば、20人くらいの電話調査をいたしました。何とか生活はぎりぎりでも頑張れますとのことでした。しかし、大学生を抱えておられる家庭では本当に厳しい、自分の稼ぎだけではできないので、自分の親に援助をお願いしている、しかし学費となると親の貯金を取り崩さざるを得ない状況ですとの答えでした。ひとり親家庭の支援策は国の政策のほか町の独自政策、また18歳以上の子どもさんのいる家庭の支援策はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。ひとり親の支援についてでございますが、まず高鍋町独自の支援策としまして、ひとり親世帯応援給付金を児童扶養手当受給世帯に対しまして、1世帯当たり5万円を7月に給付をさせていただきました。

国の支援では、ひとり親世帯臨時特別給付金としまして、1世帯5万円、第2子以降1人につきまして3万円が支給をされております。他の自治体でも金額の差はありますが、それぞれ単独事業といたしまして実施しているところもあるようです。

そして、18歳以上の家庭への支援策としましては、これは国の支援なんですけれども、大学、短大、専門学校等の学生に対しまして、アルバイト収入が激減をしている場合や両親の収入が減少したことにより、家庭からの支援が期待できない場合などに支給をされます学生支援緊急給付金や各大学におきましても、在学生に対する支援金の給付、遠隔授業のための通信環境に要する費用の補助、パソコンやWi-Fi機器の貸出し、授業料の納付猶予や免除申請相談もなされているようでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 事業者の売り上げは現在どのように推移しているのか、調査されておりますか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。個別の事業者ごとに売り上げの推移のほうにつきましては把握しておりませんが、中小事業者からの相談やセーフティネット認定申請等の状況から見ますと、ほぼ全ての業種に影響が生じていると思われま。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今、商店街では人が通らず、経営は危機的な状況に陥っているのではないかと懸念がありますが、どのように捉えておられるかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。先ほども申し上げましたとおり、幅広い業種に影響が及んでいると認識しております。感染拡大緊急警報の発出以後は特に対面販売や人を介したサービスの提供など、人の動きが直接的に影響する事業者については非常に厳しい状況が続いているものと捉えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 何とか、まちなかを活性化しようと頑張ってきましたよね。でも、人が来ない状況では、これから先、商店が店を閉めるという選択肢をなさるのではないかと心配していますが、その対策はどう講じていかれるのかお伺いします。具体策をお聞きしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まずは、感染拡大防止のための高鍋町新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン遵守の徹底に、町内全ての事業者に取り組んでいただき、誰もが安心して店舗等を利用できる環境づくりを進めるとともに、町民一人一人の「うつらない」、「うつさない」ための感染防止対策の徹底や新しい生活様式の実践、定着に向けて、様々な機会を通じて呼びかけてまいります。

また現在、高鍋町プレミアム付商品券発行事業を行っておりますが、今後の状況を注視しつつ、関係団体とも協議を行いながら、引き続き事業者の支援と消費喚起に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 飲食業再開に当たり、事前にお話しがあったように名前の記載、電話番号など来店者を記入されるんですが、その際、店主が記載すべきだと考えますがどうでしょうか。入口で来店者が書くのはちょっと私、ボールペンなど握ることもあり、ちょっと違うと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。入店者の連絡先等把握につきましては、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、店側のほうがいち早く来店者との連絡がとれるようにすることを目的としておりまして、その方法等については必ずしも来店者の自筆を必要とするものではございません。店舗の実態等に応じまして、事業主の判断で最適な方法で実施していただければよろしいかと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 次に、学校関係についてお伺いしたいと思います。

この前、マスコミの放送で、先生がこのままでは死にますよとありました。生徒が学校に来たら検温、検査結果記載、熱はないかなど健康チェック、学校が終われば教室内消毒など、今まで以上の仕事がのしかかっているようですが、高鍋町ではどのようになっているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。2学期も1学期と同様に御家庭での朝の体温測定、体調等の確認など、感染防止のための取り組みについて御協力をいただいているところでございます。

学校におきましては、児童生徒から提出された健康チェック表をもとに体調等の確認を

毎日行っております。消毒につきましては、文部科学省から示されております衛生管理マニュアルに基づいて、児童生徒がよく触れる箇所を中心に作業を行っているところでございます。

議員が申されるとおり、以前に比べまして先生方の負担は確かに増えてはおりますけども、みんなで分担して、できるだけ効率的に行うことが既に定着化している状況となっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そのことについては、この前、教育長のほうからしっかりと情報提供及びいろんな書類もいただいて、情報提供の書類もいただいて、この中で詳細に分かりますので、このような形でしっかりと教育関係以外の場所も、ところもこういった情報提供をしっかりとしていただくことによって、やはり議員が安心できる、そして住民の皆さんに情報提供できる、このことをできれば徹底していただけたらと、これはお願いでございます。

それから、親も大変なんです。健康チェックはもちろん、誰と誰とが遊んだか、どこに行ったのか詳細に聞き、なんとなく親子関係もぎくしゃくしていると、これは聞きました。そのような声をお聞きになっておられるかどうかをお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。議員が申されますとおり、長期の外出自粛によります家庭内不和などといった、家庭にかかる状況悪化も懸念されているところでございます。

そのような状況を把握するための一つ的手段といたしまして、4校とも夏季休業期間中に保護者との面談を行う予定でありましたけれども、御存じのとおり状況となってしまいましたので、残念ながら夏休み中は実施できませんでした。2学期に入って、4校ともPTAの活動が本格化しておりまして、学校側と保護者側の連携も進み始めたところでございまして、中学校では既にもう面談が始まっている状況でございます。今後も引き続き、学級担任や養護教諭などを中心にきめ細やかな観察を怠らず、児童生徒の状況を的確に把握し、スクールソーシャルワーカーなども活用して、心理面、福祉面からの支援も含めた組織的な支援を行っていくこととしております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、お休みの中、放課後対策事業についても、祖父などがおられる場合、自粛のため預かりを拒否されたと思われる保護者もいたようですが、そのような事例について学校では福祉課とどのような連携をとって把握されているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。町内で新型コロナウイルス感染症が発生しました7月末に、教育委員会のほうで町内の児童クラブ6か所につきまして、利用児童の状況や登園自粛の状況、あと児童クラブのほうでこういった感染防止対策がとられているか、そういったことを調べるために訪問調査を行っております。確かに登園を自粛されている方も少なくありませんでしたが、議員が申されるような事例を確認するには至っておりません。その際、学校と同様に十分な感染防止対策が行われていることを確認させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今回の新型コロナに係る問題で大きく浮き彫りになったのが要援護者家庭ではないでしょうか。お休み中に担任及び学校ではどのような調査をされたのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。夏季休業期間中は、蔓延防止のため極力在宅での勤務の行うよう、町教委のほうから先生方をお願いしたこともありまして、学校や担任による調査は行っておりません。教育委員会では、経済的な理由でお困りの保護者の方に対し、学用品や給食費などの費用の一部を援助させていただいているところでございます。例年でありますと、4月末までの受付としていたものを、今年度につきましては受付期間を延長し、6月末までに受け付けた分につきましては、4月にさかのぼって支給するという特別な対応を行っております。

また、学校には今回の新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困っていらっしゃる方に、積極的な掘り起こしをお願いしているところでございます。そのほか、町ホームページやお知らせによる周知も併せて行っているところでございます。2学期に入りましたので、再度学校のほうに就学援助制度についての案内周知を徹底するよう今、お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 給食費に関して、来年度もとらないとか、減額するなどの措置を行う自治体があると聞き及んでおりますが、高鍋町ではどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。教育費に関しましては、一律に免除や減額といったことは本町では行っておりませんが、先ほど申し上げました就学援助費を受給されている世帯につきましては、特例的な対応をとらせていただいております。援助の対象のほうには給食費のほうも含まれておりまして、該当する保護者の方には給食費を一時的に御負担していただく必要がありますけれども、後日、就学援助費として支給されるという仕組みになっております。

今年度は、4月と5月に学校の臨時休業期間がございましたけども、その休業期間中であつても学校で給食が提供されたというふうに見なして、もともとの給食予定日数で就学援助費、給食費相当分を支給させていただいております。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒がおられる世帯に対する援助制度であります、特別支援教育就学奨励費につきましても、その就学援助費と同様の取扱いを行ったところでございます。

なお、来年度以降の給食費の対応につきましては、現在のところまだ検討しておりません。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 学校のあり方は、これからどう変化していくことだと思われているでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。大きな問いですので、私的な見解が入らざるを得ないということをお許してください。

お答えさせていただきますけども、今回、感染に影響されない形として新たな授業形態として、例えば遠隔授業等、そういうことを推奨する声も随分あったんですけども、実際ここに来て、大学等においても学習意欲の維持が難しいという、そういう課題も指摘され始めています。今回の経験をもとに、今後は発達段階、子どもたちの発達段階に応じた効果のある、例えばオンライン授業もそうですけども、そういういろいろな開発がなされることを期待しております。

一方、そのような新しい教育の開発とともに従来の日本の教育の再評価も忘れてはならないというふうに思います。海外に比べて、日本は際立って感染による死亡率が少ないというふうに言われておりますけども、その大きな理由は国民の衛生意識とか規範意識の高さではないかというふうに言われているんですが、加えて注目したいのは、他の国々では見られない、例えば給食であるとか清掃、そういうような多様な教育内容が日本の特徴でありますけども、そういう情報化が非常に進む中で、その最先端の教育がよく言われますけど、そのベースにあるのはそういう実生活の体験の中で子どもたちが周囲の出来事、自分のこととどうつながるか、そういう想像力が非常に重要ではないかというふうに言われているわけです。

そういう意味でいきますと、私どもの例えば、本町の新明倫の教え、そういうものを基本にしながら未来について学ぶ、いわば古くて新しい、そういう教育が今後求められていくのではないかと、そういうふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 次に、町民への情報開示はどこまで行うのかをお伺いしたいと

思います。

地域では噂になり、陰性者でも陽性者となっているそうだと噂が蔓延し、また陽性者になり入院されている方の情報がどこから入るのか、お店に来るなどとも言えないし、もううつらないという証明はどこが発行されるのでしょうかなどの相談件数が来ると、また個人名を言われると、どこからの情報なのかと聞きたいのを抑えております。情報が蔓延すると差別などや陰湿な嫌がらせなどが横行すると、大変な事態となります。いかがお考えでしょうか。これは学校でも同じだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。情報開示につきましては、議員がおっしゃいますように、不当な差別や偏見を生じる可能性がございます。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染法ですけど、基づく基本方針を参考に、個人情報の保護に留意しながら、年代、性別、発症日、症状、容態、行動履歴といった感染症の蔓延防止のために必要な情報を開示するというふうにあります。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。学校におきましては、感染された方々やその家族等に対する偏見や差別につながる事案が生じないよう、児童生徒の見守り、指導を行っているところでございます。保護者向けのメールを通じまして、SNS等で感染に関して個人名を出したり、個人が連想されるような書き込みをしないこと、さらには日常において感染に関する憶測による情報のやり取りを慎むよう、子どもたちに指導していただくようお願いしているところでございます。

あと関連なんですけども、同じ教育委員会の社会教育課のほうでは、町民の皆様には歴史と文教の町にふさわしい行動をお願いするという視点から、高鍋藩の天明期の法令をもとに、思いやりを忘れず、冷静な行動を心がけることを呼びかけるポスターを作製をしまして、配布を行っているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、議員協議会では、情報の共有が問題になりました。どこまで共有できるかは執行部判断だと考えます。もちろん執行部でも、県からの個人情報までは共有できないと考えておりますが、どこまでが議会と共有できるとお考えなのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。県が公表した情報につきましては、全て共有できるものと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 住民が安心して買い物など、消費活動ができるようになるのは

どのような対策を講じるべきだとお考えでしょうか。今、商店街はほとんどの方が行っていない状況です。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。商店街等におきます消費活動の促進についてでございますけども、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づきまして、感染症予防対策を徹底していくことが必要と考えております。その上で、誰もが安心して利用できる店舗環境づくりに取り組む事業者の皆様と新しい生活様式を实践する町民一人一人の理解と行動のほうで安心して買い物できる環境、商店街づくりにつながっていくものと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 商店街の方はどのようにすれば皆さんに来ていただけるようになるのか、思い悩んでいらっしゃるんです。解決策はあるとお考えかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。今後のコロナとともに生きる社会におきましては、感染拡大の防止と社会経済活動の維持、再生のバランスを図ることが重要になるものと考えております。そのためには、新しい生活様式の定着とガイドラインの遵守の徹底を図りながら、誰もが安心して店舗を利用できる環境づくりを進めるとともに、新しい生活様式に合わせた事業者の皆様の新しい事業展開というものも必要となってくるものではないかと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。また、テレビで報道されたんですが、飲食業、特に夜の街とのイメージが打ち出され、町民はびっくりしているんです。調査したところ、お年寄りのほとんどは夜に街に出るという傾向はないようなんです。年金で暮らしていると、おうちでゆっくりと食べて飲む、今、飲食業も大変だからと、時折お弁当を買って食べておられます。夜の街のイメージは払しょくできればしたいものだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。高鍋町内の飲食店におきましては、飲食関係団体のほうが中心となりまして、去る8月24日に新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン遵守に係る共同宣言というものを行いまして、自主的に町内の飲食店、全ての巡回、啓発活動に取り組まれております。

御質問にありますようなイメージの払しょくという意味におきましても、町民の皆様にも「うつらない」、「うつさない」ための感染防止対策の徹底や新しい生活様式を实践していただきながら、高鍋町内の飲食店を利用していただきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、スナックなどへの換気対策については、個人のお店とい

うこと、貸店舗での営業を考えたとき、新しい過ごし方として換気対策、開かれたお店というのが主流になると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。スナックなどでの換気対策につきましては、ガイドラインに基づき、それぞれの店舗の構造等に合わせた対策を講じていただく必要があると考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それはこういった内容でしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 例えばでございますけども、スナックのようなお店に関しては、開放部、やはり窓などが少ないお店が多くございますので、そのような店舗においては、一定時間に入口のドアを開けるなどして換気の対策に取り組まれるというようなことが考えられます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 窓を1か所設けていただいて、換気対策ができるような政策はできないのか。やっぱりそういったことがきちんとしてあれば、安心してお店に行っているだけと私は思うんです。だから、夜の街の皆さん、スナックの皆さんもしっかりとその辺は、これからのやっぱり対策として、1つ窓を開けて、換気対策をしっかりとしていく、そういうことも新たな考え方の一つじゃないかなと。そのために今回、やはり5万円を支給したりとか、いろんな形でやっぱり支給していかれるわけですから、確かに経営は苦しいと思います。しかし、今までと違う新しい生活環境を考えたときには、そういう対策も大切じゃないかなと思うんですけれども、それに対しての啓発及びお願い、どのようになさっていくのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。先ほど御紹介させていただきました、町内の飲食店の団体のほうが巡回啓発活動をされているというようなケースもございますが、これらの取り組みを今後も継続していきまして、県のほうでも毎月1日の日は感染拡大防止の日というような日を設定されたところでございますので、そのような行動に合わせて啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 啓発も必要なんですけれども、問題は先ほどから申し上げているように、窓をやっぱりちょっと設けようよと、換気しようよというような形でしっかりと皆さんが対策を打って出られないと、私はなかなかいいイメージというのがもうできてこないと思うんです。だから、逆に言えば、そういうところに行かれている方、そういう今度は白い目で見られるというか、そういう差別が起きてくるんじゃないかなというふうに思うんです。

もう、私の車なんかすぐ分かりますから。私、どっかの店に行ったら必ず電話がかかってきます。中村さん、今日あそこの店に行っちゃったやろ、何しよったつね、あそこに行っていかったつね、そういう電話が毎日ひっきりなしです。だけど、それぐらい私はオープンにしていますので、できるだけ自分の行動計画もしっかりと書いておりますけれども、やはり私がお願いしたいのは、スナック、夜のやっぱり飲食業の皆さんにお願いしたいのは、そしてその家主さんである方にお願いしたいのは、本当に窓を1個でもいいから換気対策をしっかりとできるようにしていただきたい。そのためにもし必要であれば、そのための予算措置として、どうしても必要であれば、それは国に要請する、県に要請するというのも必要じゃないかなと私は思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。各店舗におきます換気対策等でありまして、今般の新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、やはり事業主の方々の意識というところがまず第一になるかと思っております。そういった中で、町として支援できる部分がありましたら、今後考えてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 消費者とかそういうところをお願いをしていく状況、消費をお願いしていく状況、でも消費者の意見が私一番だと今回思ったんです。あの商店街、本当に人がいなくて閑散としています。今日は1人来たよと。今日は2人やったと。もう買い物に行くと、そこのおうちの方全部で喜んでいただいています。私、感動というより涙が出ます。昔からある老舗、そういうところがこの問題、コロナ問題でひよっとしたらお店がなくなるんじゃないか、そういう危機感が私人一倍強いのかもしれませんけれど、もう買い物に行かざるを得ないと、自分に欲しいものがなくても、一品でも買ってこないといけないという、もう強迫観念みたいなのが私の中にはあります。だけど人がいない。今日何人やったって聞くと、中村さんで2人目とかね。もう片手ほどしかないんです。やっぱりそういう状況を考えたときに、私たち議員だけじゃなく、町民の人たちにどうやったら行っていただける政策を打ち出すことができるのか、そこを一番考えていかないといけない。

私、でもこのときに一番情けないなと思っているのは、商工会議所の動きです。商工会議所が動いてない、機能していない。こういうときこそ、やはり商工会議所が先頭に立って、腹をくくって、やっぱりいろんなことをやっていく努力をしていかないと、住民は協力したくてもできないじゃないですか。

やっぱり安心安全を商工会議所自らがやはりしっかりと打ち出して行って、もうちゃんと、うちは安全ですよ、安心して来てくださいということを、やはり商工会議所がこの際、しっかりと住民の皆さんにお知らせをして、しっかりとやっていただかないと払しょくできないと思います。

みんな怖いって言うんです。商店街に行ったら自分が死ぬんじゃないかと思うくらい、

みんな怖がってます。だから、コープなどに買い物、今はコープとか大型店、ものすごく、もうすごいです、買い物が。ぱあっと買って、ぱあっと帰られるんです。でも、個人商店はそういうのがないけれど、結局そういう大型のスーパーというのは、もうどんどんお買い物に来られる。だから、多分業績は多いと思います。だから、セブンイレブンとか、いろんなローソンなんかでも売り上げが伸びているそうです。だから、皆さんやっぱり個人的に対策しないとどこにウイルスがあるか分からないから、心配をされているんです。だから、こういう対策はどうかなと思いますけども、商工会議所へもっとがんばれと、アドバイスしていただけることはできるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商工会議所もいろんな努力をしておられます。町が出す政策以外に、国、県から様々な支援策が出ております。その支援のガイド、また指導、そしてその支援をいただいた上の取り組み等を今、一生懸命やっておられます。

今日、議論、質問いろいろ賜りましたけれども、感染防止と経済振興というのは非常にもろ刃の刃であるという状況でございます。そのような中で、許される範囲の中で、様々な中小商店に対しても国県の支援、見えないところですけども一生懸命取り組んでおられます。そこを見ていただければです。

今、巣籠り、あるいは自粛の生活ですから、そういうスーパーとか食品店等の来客は多いでしょう。そのほかの商店等はしばらく時間かかります。そここのところを認識しながら、商工会議所とともに努力していかなければならないというふうに思っているところです。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今回の一般質問、私一人、どうしてもしなければならないと考えて行いました。議員として会議録にしっかりと、コロナ対策及び町民への執行部の考え方などを残す必要があると考えたからです。

10年前の口蹄疫と違う点は、終息する目途がなかなか立たない。おまけにエビデンス、感染源が明らかにならない、PCR検査も濃厚接触者以外はできないという中で、ウイルスにおびえ買い物にも行けない、人と長話もできない、口角、泡を飛ばしての議論もできないし、新しい生活と言われても年金者と公務員などは毎月決まった給与が保障されている中で動きづらいところもありました。たまには夜飲みに行きストレス解消したいが後ろめたくてこそこそ出かけなければならないなどの話もあります。いろんなイベントもなくなり、わいわいがやがやがなくなり、なんとなくぎくしゃくした生活だと言われます。

ストレスのたまった住民から議員に対しては怒りの言葉しか聞こえてきません。誰かが冷静に対応しなければと考えます。心が折れそうです。それでも、日々子どもは成長し、乗り越えたからこそ、笑顔いつか見られたらと考えます。

町長を初め、職員の皆さん、学校の先生、保護者の皆さん、町民全員に感謝ともう少し辛抱していただきたいとお願いして、中村末子の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（青木 善明） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時40分より再開いたします。

午前11時29分休憩

.....
午前11時40分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第2. 議案第71号

日程第3. 認定第1号

日程第4. 認定第2号

日程第5. 認定第3号

日程第6. 認定第4号

日程第7. 認定第5号

日程第8. 認定第6号

日程第9. 認定第7号

日程第10. 認定第8号

日程第11. 認定第9号

日程第12. 認定第10号

日程第13. 議案第72号

日程第14. 議案第73号

日程第15. 議案第74号

日程第16. 議案第75号

日程第17. 議案第76号

日程第18. 議案第77号

日程第19. 議案第78号

日程第20. 議案第79号

日程第21. 議案第80号

日程第22. 議案第81号

日程第23. 議案第82号

○議長（青木 善明） 日程第2、議案第71号令和元年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第23、議案第82号令和2年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第71号令和元年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第1号令和元年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。質

疑はありませんか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。令和元年度の決算状況からですが、収入と支出の実質的な差額を見る実質収支は黒字ですが、実質単年度収支は4億9,000万円ほどの赤字になっております。代表監査委員からは、財政調整基金の取崩しが主な要因だと報告を受けておりますが、この状況を町としてはどのように考えていますでしょうか。

また、経常収支比率は94.1%と、平成30年度より2.5%上昇し、3年ぶりに上昇に転じました。財政の硬直度を考えますと改善が必要だと考えますが、その上昇した原因と今後考える対策などあればお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。令和元年度決算における実質単年度収支は約5億円の赤字となりましたが、これは工業用地造成事業特別会計への操出金約4億6,000万円に伴う財政調整基金の取崩し及び平成30年度の実質収支の2分の1を公共施設等整備基金に積み立てたことが主な要因となっております。

しかし、工業特区への操出を除きましても、約6,000万円の財政調整基金を取り崩すという結果となったことから、厳しい決算になったものというふうには認識をしているところでございます。

また、経常収支比率につきましては、扶助費及び公債費が増加したことや、普通交付税及び臨時財政対策債が減少したことが大きく影響をし、94.1となりました。今後の高齢化に伴う扶助費の伸びや道路整備に係る起債償還の本格化を考えますと、今後も高水準が続くことは避けられない状況ではないかというふうと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 町長の目標としての結果として、子育て、お年寄り対策、道路などの環境整備、災害対策など、どのような顕著な成果が見られたと判断されているのか。また、教育長として、目標とする施設整備及び学校支援員配置など、人事において不足はなかったのかお伺いします。

財産に関して、立ち木売払い収入がありましたが、その後植林は行ってきたのか。

歳入に関し、ふるさと納税などについて総務省からの通達があったものの、予定としてどうだったのか。また、町税など、住民の意識の変化は見られたのか。不納欠損に関しては早めの対処で改善できるのではなかったかと考えますが、どのような方針で臨まれたのかお伺いします。

住宅使用料に関して、入居者対応の変化はあったのか。またその成果はどうだったのかお伺いします。

保育料についても、どうだったでしょうか。

監査委員の意見書にある、財政規律を重んじ財源確保に努め、財源の健全化に配慮するとあるが、これを受けてどのような判断をなされ、新型コロナウイルス感染症で始まり翻弄されている令和2年度予算ではありますけれども、総括意見が配慮される状況なのかお伺いした

いと思います。

保育料が10月から無償化となりましたが、このことに関し、何か保護者の意見などの聴収はなされたのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。令和元年度の成果といたしましては、決算の概要及び主要な施策の成果報告書に記載のとおりでございますが、幾つか具体的な例を挙げます。

子育て世帯や高齢者への支援など、福祉の充実を目指した取り組みとしましては、中学生までの医療費無償化や65歳以上のインフルエンザ予防接種自己負担の軽減のほか、高齢者の生きがい支援、活動の場の確保などを実施いたしました。

道路等環境整備や防災につきましては、誘致企業の周辺道路の整備を行い利便性の向上を図ったほか、消防・防災活動に関する資機材の整備、災害に関する各種協定の締結などを実施いたしました。また、国、県への要望により、宮越樋管への排水機場設置や塩田川堤防のかさ上げといった防災対策事業が大きく前進いたしました。

どの事業につきましても、事業費の多寡にかかわらず、私が掲げておりますビジョン「豊かで美しい、歴史と文教の城下町・たかなべの再生」に向け、成果が見られたと判断しております。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。お答えいたします。

学校教育関係の決算につきましては、施設整備が約29%、町独自雇用等の人件費が約16%の割合となっております。

学校の老朽化に伴い、校舎や給食室の空調設備やトイレの改修等が施設整備の中心となっておりますけれども、児童生徒の健全な学校生活の保障のためにも、今後また補助金等の活用を含め、予算の確保に努めながら継続的に取り組むべき事業と考えております。

一方、学校施設全体が老朽化しているのも事実でございます。財政面をはじめ、長期的な視点に立った計画策定が今後さらに必要であるという認識はしております。

次に、人的な支援についてでございますけれども、学校生活支援員や図書整理事務員、さらには町独自の非常勤講師の配置など、手厚い支援がなされているんじゃないかと認識しております。加えて、昨年度のALTの増員や小学校における教科担任——今、文科省がいろいろ言っておりますけど、様々な形——の試行、それから体育サポート事業、そして本年度になりましたのスクールソーシャルワーカーの、週半分でありますけども雇用、そういうような教育の質の向上を目指した施策を推進しているところであります。

御承知のとおり、国の法的な改正に基づき、地方における主体的な教育行政の推進が今求められてきているわけでありまして、本町におきましては指導主事の配置、2名配置等をはじめ、県内の町村に先んじた取り組みがなされている、そう考えております。

今後も、町長の施政方針の実現に向け、「文教の町たかなべ」にふさわしい教育内容の充実に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（渡部 忠士君） 農業政策課長。農業政策課関連部分のお尋ねについてお答えをさせていただきます。財産に関して、立ち木売払い収入がありましたが、その後植林を行ってきたのかというお尋ねでございます。

分収林、昨年度売払いを行いました。その立ち木売払いに伴うその後の植林についてでございますけれども、この分収林は木城町内にございます国有林に設定したものでありましたことから、今後植林を行うかにつきましては改めて国に協議を申し入れる必要がございます。新たに植林する樹木の種類にもよりますけれども、植林から伐採までの期間に要する費用と売払いの収益との差益を勘案しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。財政経営課関係部分についてお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税についてでございますが、平成30年11月に、国の新制度に沿った返礼品の見直しを行い、寄附額に対する返礼品の調達に係る金額を3割以下とし、返礼品を国が定める地場産品の基準に該当するものに限定をしたところでございます。この見直しの影響も踏まえ、令和元年度当初予算において、寄附額は10億円で計上をしたところでございますが、結果的に約16億1,493万円の御寄附をいただいたところでございます。

平成30年度の決算額、約21億8,274万円からは減少をいたしましたが、返礼品提供事業者の皆様の創意工夫や経営努力のおかげもありまして、多くの御寄附をいただけたものというふうに考えているところでございます。

続きまして、監査委員の意見に対する認識についてでございますが、決算審査意見書において御意見をいただきましたとおり、町財政につきましても高齢化に伴う扶助費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、道路整備に係る起債償還の本格化、近年多発する大規模災害の対応など、極めて厳しい状況にあると認識をしているところでございます。今後も、歳入の根幹である自主財源の確保に引き続き取り組むほか、国県補助金等を積極的に活用するとともに、選択と集中を踏まえ事業に取り組むなど、健全な財政運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。税務課関係部分についてお答えをさせていただきます。

まず、滞納整理の方針についてでございますが、早期催告、早期財産調査を基に、適切な滞納処分の執行または執行停止を行うこととしております。

次に、住民意識の変化についてでございますが、これまで全ての納税者が納期内納税者となつていただくことを目標に、先ほどの方針による取り組みを継続してきております。このことによりまして、納税者皆様の納税意識につきましては、ある程度高まってきているというふうに判断をしているところでございます。

しかしながら、まだまだ未収額はございます。さらなる納期内納付など、納税意識の向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

最後になりますが、住宅使用料、保育料、こちらにつきましても、先ほどの税の滞納整理方針と同様に対応しております。こちらにつきましても、納付意識等についてはある程度高まってきているというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。福祉課関係のところになります。

保育料の無償化が昨年10月から行われているところですが、保護者の方々に一斉にアンケートとか意見の聴取ということは行ってないところなんですけれども、一部の方々からは、無償化になって大変助かっていますというお話や、子育て世代ではない方からは、消費税の使い道として、将来を担う子どもたちのために使うということであれば納得できるというふうな御意見をいただいております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） すいません、私の質疑の仕方がまずかったんだろうと思います。

保育料についてもどうでしたかと書いてありますが、保育料は無償化になりましたけど、まだ過年度分とかが残っておりますよね。その歳入に関してどのような努力をしていくつもりなのか、そこもちょっと併せて、決算と併せてそのところちょっと述べてほしかったんですけど。その前のがあったでしょ。現年度分の。10月から無償化になりましたよね。だからその前の分についての保育料の収納状況についてはどうだったのかということちょっと答えていただければありがたいなと。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。保育料については無償化になりましたが、現在でもまだゼロ歳から3歳未満の方々の保育料、一部、住民税非課税の方は無償とはなっているんですけども、そういった部分が残っていると。そしてまた、過年度分、こちらも残っているかとは思いますが。収納に関しては税務課のほうで鋭意努力をしているところなんですけれども、今後も児童手当のほうからいただくとかそういったこと、それから勧奨していくというふうなことで税務課と努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第2号令和元年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を

行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 国保税に関しては配慮されてきたものとしませけれども、不納欠損額が増加しているが、その要因は何だったのか。精査してきたのか、かなり徴収に関しては努力していると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。滞納者の財産調査を基に、差し押さえる財産がないなどの理由で執行停止にした税を不納欠損をしております。個別の調査結果に基づいて対応しておりますので、全体的に特別な増加要因が特段あったものではございません。以上です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第3号令和元年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 収入未済額の状況把握についてはどうだったのでしょうか。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。収入未済額の個別の状況につきましては、本人との納付相談、また先ほども申しました財産調査等により把握をしているところでございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第4号令和元年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 収入未済額の詳細な内容はどのようなものなのでしょうか。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。収入未済額の内容についてでございますが、負担金は下水道受益者負担金でございます。使用料は、現年度及び過年度の下水道使用料となっております。督促や訪問等により収入未済額の減少に努めているところでございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第5号令和元年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第6号令和元年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。保険料の収入未済額と不納欠損がちょっと気になるんですけれども、意見書には詳しい記載がないので、詳細な報告を求めたいと思います。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。不納欠損の内訳についてでございますが、対象者数が16人、件数が94件となっており、前年度と比較いたしますと金額が35万1,472円、対象者数が9人、件数が61件増加しております。

介護保険料につきましても、町税や国保税と同様に財産調査を基に差し押さえる財産がないなどの理由で執行停止にした保険料を不納欠損しております。個別の調査結果に基づいて対応しておりますので、全体的に特別な増加要因があったというものではございません。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、認定第7号令和元年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第8号令和元年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、認定第9号令和元年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 確かに、経営健全化判断については、資金不足に陥ることはありません。下水道も同様なんですけれども、しかしその資金は全て本来なら別の計画に使える資金、いわゆる一般会計から拠出をしております。そのことに対しての解決策は講じることができなかったのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。工業用地造成事業特別会計決算におきまします歳出についてでございますが、既に受入れ済みの工業用地の売却収入や造成工事の負担金等、こちらを平成30年度までに特別会計から一般会計のほうへ一旦繰り出しております。資金といたしましては、それらの中から令和元年度以降に特別会計で予定しております起債償還等に必要となる額を年度ごとに一般会計から繰り入れ、それぞれの支払いに充

てているところでございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。午後1時より再開いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

次に、認定第10号令和元年度高鍋町水道事業会計決算について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。新築戸数が多いと聞いておりましたけれども、81戸減少、有収率の2.3%減についてはどのような判断だったのでしょうか。

管の劣化、耐用年数はどうなっているのでしょうか。漏水箇所が多いようなんですけれども、対策及び対応はどうしてきたのかお伺いします。

キヤノンによる経営バランス状況はどう変化してきたのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。新築件数につきましては、増加している状況にありますが、アパートや従来の住居から新築住宅への転居などの異動等が大半を占めているものと考えております。そのため減少は単に人口減少によるものだというふうに考えております。

また、有収率の減少についてでございますが、漏水等による不明水の増加が原因であると考えております。今年度に入ってからでございますが、期間を集中させて計画的な漏水調査を実施しております。漏水箇所の発見につながっておりますので、今後の有収率は上昇していくものと考えております。

次に、VP管の法的耐用年数は40年となっております。現在対応年数を経過した配水管はございませんが、漏水発生の多い路線を優先的に布設替えを行うことで計画的な漏水対策に取り組んでいる状況でございます。

次に、キヤノンによる経営の影響についてでございますが、今回の決算におきましては、本格稼働してまだ1年を経過しておりません。また、今年度はコロナの影響等で使用量が減っている状況になっておりますので、未確定なところはございますが、年間通して約1,000万円程度の収入になるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第72号高鍋町債権管理条例の一部改正について質疑を行います。質疑はあ

りませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 延滞金についての見直しはどこまで行うのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。今回の債権条例の改正につきましては、地方税法等の改正に伴いまして、字句の改正が必要となりました。しかしながら、税条例の延滞金の規定と同じ延滞金割合等を適用しておりますので、今後法改正が行われた場合の事務の簡素化、あと改正漏れの防止等の観点から、税条例の延滞金の規定を適用する条文の改正を行うものでございます。

実際の延滞金割合等については変更はございません。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第73号高鍋町手数料徴収条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第74号高鍋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第75号高鍋町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第76号高鍋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第77号高鍋町空家等対策の推進に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。担当委員会ではしっかりと質疑、答弁を行っていただけるものと思っておりますが、私はこの条例に対して、審査担当委員会ではありませんので、質疑をさせていただきます。

条例の第15条、審議会の組織で、審議会は委員5人以内をもって組織するとなっております。私は、委員の人数が少なすぎるように思えますが、そう規定した理由と、15条の中にあります知識及び経験を有する者、またその他町長が必要と認める者とはどういっ

た方で、審議会のメンバー構成はどのようになるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。お答えいたします。

審議会の委員を5名としましたのは、審議会といいますと10名前後想像されるかと思えます。その中には、国、県など関係機関の職員が入ることがありますので、今回、関係機関の職員を除きまして、審議会の諮問事項を特定空家の認定と代執行に関する事項を主にしていますので、専門資格の取得者及び学識経験者等で5名としたところでございます。

委員の5名につきましては、司法書士、宅地建物取引士、建築士、町議会議員、自治公民館長の代表等を考えており、各団体へ推薦依頼をして推薦していただく方向であります。その他町長が必要と認める者につきましては、審議案件に係る該当地区の公民館長と該当する地区の実情に詳しい方を想定しております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 今の説明でメンバーの構成は分かりましたが、あと情報の管理についてですが、この審議会が組織されることによって、町内の空き家等の情報が審議会に多く提供されるようになります。委員にはもちろん知り得た内容について守秘義務規定を遵守してもらうこととなりますが、万一のリスクを除くためにも、町としては審議会への情報提供の方法について、配慮と工夫をしなければならないと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。審議会の委員には、全ての空き家の情報を出すのではなく、特定空家の認定を受けようとする特定空家候補の情報に限定していきますし、特定空家として認定するために必要な判断材料となる情報に絞って資料の提供を行うこととしています。

認定の判断に必要な所有者等の個人情報については、資料に入れることは考えておりません。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 古川議員がいろいろ聞いてくれましたけれども、それによって新しくまた質疑の内容がちょっと1点だけできましたので、そこお伺いしたいと思います。

そして最初から予定していたのは、この条例確定後に関して、自治体への補助要項と金銭的支援があるのかということのみならず、一点聞きたいと思えます。

それから、先ほどやはり私も一番ちょっと気になっていたんですけれども、守秘義務というところの第17条、そこについて、知り得た秘密を漏らしてはならない、その職を退いた後も同様とするということをして、専門家の方を入れるということになっているんですけれども、その方が仕事に利用するということがあるかもしれないということがあると思うんですけれども、非常にそういうふうになると情報の管理というのは大変な状

況があるんじゃないかなというふうに思うんです。だから、知り得た情報が売買されるというようなことがもし万が一出てきた場合、私たちは罰則規定は、自治体は設けることができませんけれども、やっぱりそのことに関してしっかりとした守秘義務をどこでどう管理していくのかということについて、どんな対策を立てようとしているのか、そのちよっと2点だけお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。まず、最初に補助金関係につきまして、条例の確定後というわけではないんですけれども、国の支援制度としまして、市町村に対して空き家等の利活用及び除却等総合的な取組を推進する、空家対策総合支援事業等いろいろございます。

それと、守秘義務の部分ですけども、先ほど答弁させていただきましたように、個人情報につきましては資料として極力出さない。どなたの空き家なのかとかいう形の質問は出るかとは思いますが、実際上、特定空家の認定につきましては、その特定空家がどういった状況なのか、建物がどういった状況になっているのか、そういう部分が判定の材料。個人名を出したりその所有者の住所等を出しますと、名前でその特定空家に認定するしないうえにまた判定が変わるといことは懸念されますので、その個人情報の提供につきましては、町としましてそれは提供しないという方向で考えております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありますか。1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。私も委員会違いますんで質疑させていただきますが、全国的にも、もちろん当町も当然なんですけども、空き家等の対策については本当に非常に重要な案件ですので、施策として検討すべき事案であることはもう認識しているんですが、その上でちょっとお尋ねしたいんですけど、第1条の目的条項には、町長が特措法の対応のためと提案された理由以外にも、いわゆる空き家等管理や活用を促進して魅力あるまちづくりの推進に寄与することの規定がございます。この条例を今後どういう解釈でどう運用していきたいというふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたい。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。本条例では、具体的に申しますと、第1条から第8条で、町内の空き家全体の管理等についてうたっております。所有者の責務など、管理を適正に行い良好な生活環境を保全していくことを記載しております。第9条から第21条が特定空家等に係る部分で、適切に管理されず所有者の方が対応していただけない空き家等を特定空家として認定し、審議会に諮りながら特措法に基づいて対応を進めていくことを記載しております。

空き家対策について、町全体で取り組むものとして制定をし、所有者が空き家に対する対応を取っていただけない場合に特定空家と認定し、法に基づいて対応する手段として運用していきたいと考えております。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありますか。1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。次に、14条の審議会の所掌事務についてなんですけれども、第3号に町長が必要と認める事項とあります。また、第5条の町の責務につきましてですけれども、第1項に町は空家等の適切な管理または活用の促進に関する必要な施策を講ずるよう努める、ともございます。この審議会の審議内容ですけれども、どのような空き家について審議することになるのか。この第1項に規定する案件もいわゆる空き家等に対しても審議することになるのか、教えいただきたい。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。第14条の3号のその他の必要な事項というのは、特定空家につきましては認定から代執行に至る間に所有者への勧告というのがあります。この勧告により、税の特例の適用の対象から除外されることになるなど、所有者への不利益処置を行う段階がありますので、特定空家に対する各段階で、審議会を開催して審議していただく必要が想定されましたので、その他必要な事項というものを設けさせていただいております。

本審議会で、第5条に係る適切な管理や活用の促進の施策を審議することは、現在のところ考えておりません。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。再度確認ですけれども、特定空家に認定して、代執行までの手続を行うためだけの審議会だという判断をしてよろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（長友 和也君） 建設管理課長。そう理解していただいて結構です。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

次に、議案第78号令和2年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。質疑はありませんか。11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。空き家バンク補助というのがあるんですけれども、補助要項はあるのかどうか。

駅舎改修に関してなぜ、基本計画、実施計画とあるのか。これだけで約2,000万円ですけれども、改修となると億単位での改修計画となるのかどうか確認します。

高鍋IoT事業とは具体的にはどのようなもので、推進補助とあるが、団体を立ち上げたのか。また、まちなか活性化事業と同じく途中で頓挫するものではないかと心配をしています。この事業ができなかったときは補助金返済もあり得るのか、確認させてください。

民生費の中にコロナ感染症対策費がありますけれども、具体的にはどのようなものであるのか。詳細は、特別委員会で聞きますけれども、簡単な、総合的なものだけお答え願いたいと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症対策費が多く盛り込まれているんですけれども、全体的にはどのような体制であるのかお伺いします。

赤ちゃんすくすく応援特別給付金についての要項はあるのかどうか。

新型コロナ関係で、マスク着用、消毒作業などにより、子どもたちがトイレの改修が行われても、直接触れることのできない潔癖感を持つ人々が出て、生活への支障を来すことも考えられますが、それに対応する問題点については考えているのかどうか、お伺いします。

すいません、何点かありますんで。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えさせていただきます。

まず、空き家バンクに関します補助金要項につきましては、補正予算の成立後速やかに公表できるよう準備を進めているところでございます。

次に、高鍋駅舎の改修工事についてでございますが、公募による基本構想のコンペを行うこととしており、現在の施設に耐震補強工事等を行って利用することを前提とした駅舎改修の基本設計及び実施設計を行うものとしまして、できる限りのコスト削減を図ってまいりたいと考えております。

次に、高鍋町地域 I o T 事業化推進補助金についてでございますが、新たな団体等を設立するものではございません。既に、本町内に整備済みの地域 I o T プラットフォームを活用いたしまして、本町で I o T サービスの開発や導入に取り組む I o T 関連企業や町内の事業者さんなどを対象としまして、開発費や導入費を助成して I o T の普及・促進、または地域 I o T プラットフォームを活用した企業等との連携を目指すものでございます。補助金の返還につきましては、補助金等の交付に関する規則の規定に該当する場合には、返還の対象となる場合もあると考えております。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（川野 和成君） 健康保険課長。健康保険課関係分についてお答えいたします。

まず、一般会計の民生費の中にごございます感染症対策費についてでございますが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、介護予防事業等の活動を自粛している高齢者等に対しまして、体成分分析器を用いた測定を行い、その結果に応じた指導を行うことで、いわゆるフレイル予防、健康の保持・増進を図るため、持ち運びのできるポータブル体成分分析器、それから感染症対策のためのフェースシールド等の消耗品を購入するものでございます。

それから次に、潔癖感を持つ人々が出て生活の支障を来すことも考えられるという分の回答でございますけど、次に感染症対策に伴う問題点についてでございますが、新型コロナウイルス感染症だけでなく、感染症対策は、感染のリスクがどこにあり、それを防ぐにはどう対応したらよいかを正しく理解しまして実行することだと考えております。子どもたちに対しましても、感染症予防に関する正しい対応を身につけていただくこと、具体的には手洗い、手指消毒を習慣づけていただくことが大切だというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。福祉課関係のところでございます。

まず、民生費の中の新型コロナウイルス対策費についてでございますが、老人福祉館の大会議室の空調設備更新工事に係る実施設計委託料50万円、それから、児童福祉費関係の主な事業としまして、保育所等や児童クラブが感染防止対策を実施するために必要とする職員用マスクや消毒液などの衛生用品等の購入費を補助する、保育所等感染拡大防止対策支援事業401万3,000円、それから、令和2年4月28日から来年、令和3年4月1日までに生まれた児童1人につきまして、10万円を給付する赤ちゃんすくすく応援特別給付事業1,700万円、それから、わかば保育園の園舎大規模改修工事に係る実施設計委託料1,156万円を計上したところでございます。

それから、赤ちゃんすくすく応援特別給付金支給の要綱案につきましては、福祉課のほうで準備をしております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。新型コロナウイルス感染症対策に係る体制についてでございますが、補正第8号を含むこれまでの新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や生活の支援に取り組んでいるところでございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで質疑を終わります。

次に、議案第79号令和2年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第80号令和2年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第81号令和2年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第82号令和2年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第71号及び認定第2号から認定第10号まで、議案第72号から議案第77号まで、議案第79号から議案第82号までの20件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号及び認定第2号から認定第10号まで、議案第72号から議案第77号まで、議案第79号から議案第82号までの20件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。認定第1号及び議案第78号の2件につきましては、議長を除く13名をもって構成する一般会計予算・決算審査特別委員会を設置し、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び議案第78号の2件につきましては、議長を除く13名をもって構成する一般会計予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。議員の皆様は第3会議室にお集まり願います。

午後1時24分休憩

.....

午後1時27分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

先ほどの一般会計予算・決算審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長に緒方直樹議員、同じく副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（青木 善明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日は散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時27分散会

.....